

## 排出事業者団体へのヒアリング調査結果

産業廃棄物の処理は、排出事業者責任とされていることから、3次計画の終了後の在り方を検討するに当たり、排出事業者の現況や課題について把握する必要があります。

今回は、排出事業者の生の声を聞くために、排出事業者団体である京都工業会及び京都府建設業協会にヒアリング調査を実施しました。また、他の団体についても、今後、御意見を伺う機会をいただけたらと考えています。

## &lt;課題&gt;

- 廃棄物の減量・リサイクルについては、コストがかかるだけでメリットがなく、また、温室効果ガスのように京都市で削減目標も定められていないため、企業のCSRの中でも関心の低い分野である。廃棄物対策を行う社会的意義が高まるような仕組みを作れば良いのではないか。例えば、売上金額当たりの廃棄物発生量の削減目標を企業ごとに設定し、達成できた企業を表彰するなどの制度を作ってもらえば、経営者も、廃棄物の削減への関心を持ち、廃棄物の減量・リサイクルが進むと思う。
- 製品を納める際に使用する木製パレットについては、納品して一定期間が経過した後にお客さんから引取りを依頼されることが多い。大量に発生するので、全てをリユースすることはできず、また、破損等により、廃棄せざるを得ないものが多く発生する。材質の強いものにするには、コストが高く、新しいものを買った方が安い。
- 中国の廃プラスチックなどの輸入規制の影響で、産業廃棄物の処理費用の高騰のみならず、廃棄物処理業者が見つからない状況が発生している。また、産業廃棄物処理施設における廃プラスチックの保管量の増加に伴い、廃プラスチック以外の産業廃棄物の処理に時間がかかり、自社の設定している処理期限間際までマニフェストが返送されない等の問題も発生している。
- 京都市内において、中間処理や最終処分の処理能力が少ない。特に、廃石綿等や石綿含有産業廃棄物の処分先が限定的であり、選択肢がない。

## &lt;京都市への要望&gt;

- 法令（条例を含む。）の改正情報や法令改正への対応についてのアドバイスを、京都市からメールマガジンなどで通知してほしい。また、リサイクルができる処理業者についても情報提供してほしい。
- リサイクル品（再生RC、木材パレット等）が普及しないと、リサイクルが進まない。リサイクル普及のためにも、京都市がリサイクル品を積極的に使用してほしい。
- 地球温暖化対策もパリ協定後に、機運が高まってきたことから、海洋プラスチック問題や中国の輸入規制等で廃棄物が注目されているこのタイミングをいかし、京都市として廃棄物対策についてPRしてほしい。